

# 壱岐の島ホールの施設利用申請と利用条件

2021年4月25日更新

ご利用に際しましては、国が示す「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じていただきますようお願いいたします。

1. 開催予定の催事が利用条件①、②のいずれかに該当するかご確認ください。

① 大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの

⇒ 施設ごとの収容率100%以内で利用可能

② 大声での歓声・声援等が想定されるもの

⇒ 施設ごとの収容率50%以内で利用可能

※各会議室、楽屋、リハーサル室の利用は、一人当たりの換気量を十分確保するため、また、密を回避するため②の収容率50%以内を目安にご利用ください。

※飲食を伴う会食会合、披露宴・パーティーなどの大人数や長時間に及ぶ飲食は、当面の間ご遠慮ください。

2. 必要書類の提出をお願いします。

「壱岐の島ホール使用許可申請書」・「利用にあたっての確認書」

催事によっては **催事計画書** も併せてご提出ください。

※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者の総数が1000人を超えるようなイベントを予定する場合には、開催日の1ヶ月前までに長崎県新型コロナウイルス感染症対策本部に**事前相談票**の提出が必要です。

[お願い]

- ・誘導・案内係などを含め必要な人員は主催側で配置してください。
- ・必要な物品は主催側で準備してください。
- ・利用中の清掃や消毒は、主催者の負担で行なってください。
- ・ゴミは適切な処理をし主催側で確実に持ち帰ってください。

壱岐の島ホール(壱岐文化ホール)  
〒811-5133  
長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触445番地  
TEL 0920-47-4111 FAX 0920-47-4800  
URL iki-bunkahall.com

「利用条件④」 収容率の100%以内

壱岐の島ホール利用にあたっての確認書

項目	確認 <input checked="" type="checkbox"/>
大声での歓声・声援等がないことを前提としうる催し物である	
マスク着用率100%を担保すること マスクを持参していない者がいた場合は主催側でマスクを配布・販売すること	
大声を出さないことの担保をすること	
マスク未着用や大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができる体制(人員配置)を整備すること	
こまめな手洗いや手指消毒の奨励。主催側による消毒(ウイルスが付着する可能性のある箇所や使用備品)と手指消毒液の設置をすること	
こまめな換気をすること(可能な限り扉や窓の開放、空調機による機械換気など)	
入退場時や休憩中の密集を回避すること(出入口、ロビー、トイレ、物販ブース等)担保ができない場合は、収容人数を制限すること	
発熱や体調不良のある場合の入場制限・来場防止策を講じること	
感染拡大防止を目的に、利用者全員の名簿(氏名・連絡先)を主催側で作成し保管すること。接触確認アプリ(COCOA)を奨励すること	
飲食を制限すること(飲食可能エリアでの水分補給は可) 長崎県や壱岐市の感染防止対策(会食、人数、所要時間などの制限)をご確認ください。	
イベント前後の感染防止の注意喚起やガイドライン遵守の旨の公表をすること	
全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者の総数が1000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、開催日の1ヶ月前までに長崎県新型コロナウイルス感染症対策本部に事前相談票を提出し協議が必要です。	
利用人数は、来場者だけでなく、主催側の人数も含みます。 イベントの態様によって収容人数100%で利用できない場合もあります。 (当館には、立見席エリアはありません。)	
感染状況によっては予告なく施設の利用ができなくなる場合があります。その際の主催側や利用者には生じた損害に関して当館や壱岐市は一切の責任を負いません。	
壱岐市は離島地域の脆弱な医療体制であることをご理解いただき、より一層の感染症対策にご協力をお願いいたします。	

上記を順守し適切な感染症対策を徹底したうえで、壱岐の島ホール(壱岐文化ホール)を利用します。

年 月 日

団体名

署名

申請 No.

「利用条件③」 収容率の50%以内

壱岐の島ホール利用にあたっての確認書

項目	確認 <input checked="" type="checkbox"/>
大声での歓声・声援等が想定される。又は、発声を伴う飲食が想定される。	
全員にマスク着用を義務付けること(マスク着用率100%) マスクを持参していない者がいた場合は主催側でマスクを配布・販売すること	
大声を伴う可能性がある場合は、身体的距離(フィジカル・ディスタンス)の確保をすること。 異なるグループや個人の間は座席を1席以上空けること(5名までの同一グループ内は空けなくて良い)	
こまめな手洗いや手指消毒の奨励。主催側による消毒(ウイルスが付着する可能性のある箇所や使用備品)と手指消毒液の設置をすること	
こまめな換気をすること(可能な限り扉や窓の開放、法令に順守した機械換気など)	
入退場時や休憩中の密集を回避すること(出入口、ロビー、トイレ、物販ブース等)	
発熱や体調不良のある場合の入場制限・来場防止策を講じること	
感染拡大防止を目的に、利用者全員の名簿(氏名・連絡先)を主催側で作成し保管すること。接触確認アプリ(COCoA)を奨励すること	
飲食を制限すること(飲食可能エリアでの水分補給は可) 長崎県や壱岐市の感染防止対策(会食、人数、所要時間などの制限)をご確認ください。	
イベント前後の感染防止の注意喚起やガイドライン遵守の旨の公表をすること	
全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者の総数が1000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、開催日の1ヶ月前までに長崎県新型コロナウイルス感染症対策本部に事前相談票を提出し協議が必要です。	
利用人数は、来場者だけでなく、主催側の人数も含みます。 イベントの態様によって、収容率50%以上で開催することが可能な場合(5名までの同一グループ内は空けなくて良い)と収容率50%以内で開催する場合があります。(当館には、立見席エリアはありません。)	
感染状況によっては施設利用ができなくなる場合があります。その際の主催側や利用者に生じた損害に関して壱岐市では一切責任を負いません。	
壱岐市は離島地域の脆弱な医療体制であることをご理解いただき、より一層の感染症対策にご協力をお願いいたします。	

上記を順守し適切な感染症対策を徹底したうえで、壱岐の島ホール(壱岐文化ホール)を利用します。

年 月 日

団体名

署名